

－おしらせ－

高知県安芸福祉保健所圏域における 自殺予防対策及び農福連携の取組について その一部が論文として掲載されました

右の QRL コード, または

以下から PDF ファイルを表示してください

<http://jinnta.org//kokokara-net/smj16>



正光会医療研究会誌 (Shokokai Medical Journal) 16 巻
が現れますので, 以下のページをご覧ください.

3-9 ページ

多職種連携・多機関連携 その目的と方法、心構え
(高知県安芸福祉保健所 福永一郎)

10-16 ページ

多職種連携とネットワークについて
(高知県精神保健福祉センター 山崎正雄)

17-31 ページ

地域の仲間をつなぐ！安芸福祉保健所自殺未遂者相談支援事業
(高知県安芸福祉保健所 公文一也, 他)

32-33 ページ

自殺未遂者支援の第一走者で活動して感じること
(安芸市消防本部 救急救命士 谷 嘉彦)

34-37 ページ

総合病院における自殺未遂者相談支援事業の実際
(高知県立あき総合病院 南 智恵)

高知県安芸福祉保健所 福永一郎

※ なお,同じ雑誌には一昨年宇和島での豪雨災害の対応に関する論文も多数掲載されていますので参考にまで



多職種連携・多機関連携 その目的と方法、心構え

高知県安芸福祉保健所
福永 一郎

◆抄録

目的:多職種連携・多機関連携の必要性や意義、方法について整理する
方法:①多職種連携・多機関連携の目的について明らかにする。②多職種連携・多機関連携の方法について、留意点を整理して示す。
結果:連携の目的は、「住民のQOL (Quality of life) の向上、住民にとってより良い環境を確保する」ことである。連携には相互理解と協働が重要であり、そのためには「連携をしようとする相手に関心を持ち、相手を知ろうとすることが大切である。連携の過程では「地域の理想、あるべき姿、よりよい姿、好ましい姿」を共有し、解決すべき課題と行うべき行動が共有され、役割分担が行われる。
結論:住民の「QOLの向上、より良い環境の確保」のため、どのような行動をしたら良いかをみんなで智慧を出して考えることが、連携の大きな力になる。連携をする関係者は各々の役割があり、その役割を果たすことが求められる。

Key words

連携 多職種 協働 住民主体 相互理解

多職種連携とネットワークについて ～自殺対策の推進に向けて～

高知県立精神保健福祉センター
山崎 正雄

◆抄録

自殺対策は、単なるうつ病対策やうつ病の早期発見だけでできるものではない。経済生活問題や家庭問題など、さまざまな問題への対策が必要である。そのためには関係機関が連携し、ネットワークをつくっていくことが重要になる。しかしながら、連携やネットワークが単に会議に呼ばれた時だけ集まって話し合うといったものでは実際の支援にはつながらない。顔の見えるネットワーク、実際に現場で困ったときに、それぞれの持つ専門性を相互に提供し合い、つながるものでなければいけない。

Key words

多職種連携 ネットワーク 顔の見える関係

地域の仲間であつなく! 安芸福祉保健所自殺未遂者相談支援事業 ～自殺の再企図ゼロを目指して～

高知県安芸福祉保健所
公文 一也 福永 一郎
高知県精神保健福祉センター
山崎 正雄

◆抄録

安芸福祉保健所では、自殺予防ネットワークを母体として、平成29年1月から安芸市で自殺未遂者相談支援事業を始め、10月から管内全体に拡大した。事業拡大後、平成31年3月末現在、自殺未遂者14件発生。全事例での再企図はゼロとなっている。また、自殺未遂者相談支援事業からの副産物である就労支援事業の農福連携も開始された。

自殺対策は社会が抱えるありとあらゆる問題に対応することであり、一機関で担えるものではなく、関係機関が連携して、それぞれが得意とする専門性を発揮してからこそ解決できる。その連携を上手く活用するためには、日頃からの業務でお互いが顔の見える関係を維持していかなければならない。

Key words

自殺未遂 連携 農福 支援 ネットワーク

自殺未遂者支援の第一走者で活動して感じること

安芸市消防本部 救急救命士
谷 嘉彦

◆抄録

【目的】自殺未遂者支援相談事業の有用性について
【方法】事業開始前の課題が、事業開始後どのように変化したか検討する。
【結果】①同一人物の再企図について、複数関係機関からの早期の連携体制が構築された。
②自損行為の搬送先医療機関選定の困難さは一定解決された。
【結論】本事業は自殺未遂対策に有用であり、再企図を防いでいる。

Key words

消防 救急 自殺予防 社会復帰

総合病院における自殺未遂者相談支援事業の実際

高知県立あき総合病院
南 智恵

◆抄録

目的 自殺未遂者支援事業の事業内容・効果について報告する。
取組 当院救急外来を受診した自殺未遂者に平成29年度は2件、平成30年度は5件対応した。自殺企図のリスクが高い症例は精神科へコンサルトし必要な調整を行った。それぞれ個別に評価を行い自殺企図に至った要因に対する介入の可能性や方法を検討した。事業開始後も業務負担、心理的な負担の増加はなかった。
成果 救急受入時に身体科医師が事業介入の同意を取るようになり、徐々に事業が浸透してきた。自殺未遂者支援は通常行っている相談援助業務の一環であり、事業を開始して、多機関と顔と顔が見える関係性が構築でき、より連携がスムーズになった。

Key words

自殺企図 心理的視野狭窄 多機関連携